

平成 25 年度 志布志市人事行政の運営等の状況について公表します

志布志市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 7 条の規定により、志布志市におけるその概要を公表します。これは人事行政の運営等の状況を広く市民の皆さんに公表し、公平性・透明性を高めることを目的としています。詳細については、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先：総務課 人事厚生係 TEL：474-1111 (内線 213)

- ◆ 職員健康管理等に関する福祉の状況
 - 職員の健康診断の状況 (平成 25 年度)
 - 定期健康診断 受診者数：161 人
 - 人間ドック 受診者数：155 人
 - ◆ 互助会への公費負担 (平成 25 年度)
 - 会員数：350 人
 - 公費負担額：220万3千円
 - 会員掛金総額：252万円
 - 公費負担率：44.6%
 - 公費負担内容：人間ドック 助成

区分		回数 (回)	人数 (人)
一般研修	自治研修所	8	36
専門研修	自治研修所等	8	20
市単独研修	係長研修ほか	15	649
合計		31	705

職員研修の状況

区分	一般行政職 (円)	技能職 (円)	国の制度【行政職】 (円)
大学卒	172,200	-	163,987 (172,200)
高校卒	140,100	137,200	133,418 (140,100)

◆ 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

※平均給与額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などを加えたものです。

区分	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)
一般行政職	327,591	377,174	43.4
技能労務職	355,975	365,400	57.1

◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

職員の給与等の状況

- ◆ 職員の退職の状況 (平成 25 年 4 月 1 日、平成 26 年 3 月 31 日)
 - ① 定年退職：11 人
 - ② 勧奨退職：3 人
 - ③ その他退職：3 人

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な職務内容	課長	課長補佐 主幹	係長 主任主査 技術主任主査	主査 技術主査	主事 技師	主事・技師 主事補 技師補
職員数 (人)	31	110	96	48	16	21
構成比 (%)	9.6	34.2	29.8	14.9	5.0	6.5

- ◆ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
 - ① 一般事務 A：6 人
 - ② 一般事務 B：0 人
 - ③ 一般事務 C：1 人
 - ④ 保健師：1 人
 - ⑤ 土木技術：1 人
- ◆ 職員の採用の状況 (平成 26 年 4 月 1 日採用)
 - ① 一般事務 A：6 人
 - ② 一般事務 B：0 人
 - ③ 一般事務 C：1 人
 - ④ 保健師：1 人
 - ⑤ 土木技術：1 人
- ◆ 職員の任免及び職員数に関する状況

- ◆ 退職手当の支給率 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
 - 20 年勤続の者：32.76 月分
 - 25 年勤続の者：41.34 月分
 - 35 年勤続の者：59.28 月分
 - 最高限度：59.28 月分

◆ 職員給与の状況 (平成 24 年度一般会計決算) 単位：千円

一般職員	給与費			1 人当たり給与費
	給料	職員手当	計	
329 人	1,271,925	655,789	1,927,714	5,859

※職員手当には退職手当を含みません。※職員数には教育長を含んでいます。

◆ 歳出総額に占める人件費の割合 (平成 24 年度一般会計決算) 単位：千円

歳出総額	人件費	人件費率
18,621,607	3,128,875	16.8 %

※国の制度欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値 (減額前) である。

◆ 期末勤勉手当の支給率 (支給別支給率)

- 6 月期：1.90 (国と同じ)
- 12 月期：2.05 (国と同じ)
- 支給計：3.95 (国と同じ)

◆ 特別職の報酬等の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	月額 (円)
市長	763,200
副市長	600,300
教育長	559,800
議長	390,716
副議長	307,102
各委員長	299,245
議員	285,180

◆ その他の手当の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	内容	金額 (円)
扶養手当	配偶者	13,000
	配偶者以外 1 人につき	6,500
	配偶者のいない職員の扶養親族 (1 人目のみ)	11,000
住居手当	16 歳から 22 歳までの扶養親族 (1 人につき)	5,000 (加算)
	借家 (支給限度額)	27,000
通勤手当	持家	2,500
	支給限度額 (40km 以上)	20,900 (限度額)
	15km 未満：600 円 / 1km (2km 未満を除く)	
	15km 以上：8,900 円 + 2,400 円 / 5km	

◆ 職員の勤務時間、その他に関する勤務条件の状況

◆ 職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)

- 1 週間の勤務時間：38 時間 45 分
- 開始時刻：午前 8 時 30 分
- 終了時刻：午後 5 時 15 分
- 休憩時間：午後 0 時から午後 1 時まで

◆ 旅費制度の概要 (平成 25 年度)

区分	日当		宿泊料 (1 夜につき)		食卓料 (1 夜につき)
	甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	
市長	3,000	2,200	14,800	13,300	3,000
副市長	2,600	2,000	13,100	11,800	2,600
教育長	2,200	1,800	10,900	9,800	2,200
一般職員					

※甲地方：県外片道 150km 以上の地域。乙地方：県内。別途半日当地域及び日当なし地域の定めがあります。

◆ 職員の分限及び懲戒処分状況

◆ 分限処分者数 (平成 25 年度)

- 心身の故障の場合：1 人
- 休憩：3 人

※勤務実績が良くない場合、職に必要な適格性を欠く場合・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合・条例で定められた事由による場合の分限処分はありませんでした。

◆ 懲戒等処分者数

- 地方公務員法第 29 条第 1 項及び同法第 33 条の規定違反
 - ① 戒告：1 人
 - ② 停職：1 人

- ◆ 年次有給休暇の取得状況 (平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日)
 - 対象職員 329 人
 - 平均取得日数：11.7 日
 - 消化率：30.5 %
- ◆ 育児休業の状況 (平成 25 年度)
 - 育児休業の承認件数：1 件
 - 育児休業期間延長の承認件数：0 件